

質疑応答と討議（抄）

佐々江：モデレーターとして論点を整理させていただく。次の 5 つの点について議論してはどうかと思う。

一つは、メリットについて。島上氏から、経済の再活性化、企業のグローバル化、日本の少子化、高齢化対策等々、いろいろの論点から、基本的には人の移動にはメリットがあるというお話があった。マッキンレー氏も最近の欧州の例から少子高齢化によって再び労働移住に関心が高まってきているという話をされた。アチャコソ氏からは、日本では年間 100 万人の外国人労働力が必要だとするやや挑戦的な数字についての言及もあった。

第 2 は須賀氏が指摘された、負の側面についても正しい手当てをする必要があるという点である。労働者の雇用影響に注目しなければならない。失業者やフリーターなど国内問題の解決が先ではないか、という問題提起がなされた。

さらに、仮に外国から受け入れるとして、外国人労働者を底辺に固定化してはならない。日本人と同等の労働の条件でなければならない、という点も指摘された。

第 4 は、送り出し国のニーズの点である。果たして、労働力の輸出というのは、送り出し国の産業の活性化にとってどういう意味を持っているのかという点について議論したい。

5 番目は、全体的な体制をどうしたらよいかという点である。これは国のかたちをどうするのかという議論でもある。アチャコソ氏からは、インスティテューショナルなアレンジメントの必要性についての指摘があったと思う。

この 5 点について、パネリストの方からご意見を伺いたい。

アチャコソ：日本は非常に大きな圧力に曝されている。日本が、現在の水準を今後維持していくためには、外国人労働者を毎年平均 100 万人ずつ 50 年間、受け入れなければならないという国連の予測がある。その一方で、資本集約的な産業が日本に残り、労働集約的な産業は海外への移転が進んでいる。社会の高齢化が進む一方、総ての産業部門がプラスの影響を享受できるようにするにはどうしたらよいか具体的に考えなければならない。私たちは、考え方を根本的に切り替える必要がある。日本の今までの社会、経済の延長線上で考えていくことはできないと思う。

マッキンレー：人の移動に伴うメリットについて。日本は本当に介護・看護の分野において外国人労働者を必要としているのかについては議論の余地があるが、仮に、人手が不足していると考えてみると、病人や高齢者の看護・介護を海外にアウトソーシングするわけにはいかないの、不足した人材を海外から受け入れ、埋め合わせることはプラスと考える。また、税収が増えていくということもプラスと考えられる。

また、年金原資の不足という今の日本の問題にも対応できよう。現在、日本を含む先進国の年金制度は崩壊の危機に直面しており、欧州では、就労時間を週 35 時間まで短縮しようという非常に野心的な構想と、その一方で逆の圧力として労働環境を劣悪化しようという方向も進んでいる。そこには、労働者の年金への拠出を増やし労働力の強化も行わなければ年金制度が破綻するという各国の危機感がある。外国人労働者が日本で労働者として働き、適切な形で日本の年金制度に組み込むことができれば、彼ら自身の利益になるとともに日本の年金制度の原資に一つ大きなプラスになる。

四番目のメリットとして、外国人労働者の母国への送金によって、国際的な外貨取引が活発化し、日本の貿易相手国の購買力が増していく。

最終的にこうした外国人労働者はどうなるのか。つまり、日本に永住するのか。日本で結婚し、子供を作り、日本で今後子供たちも生活していくのか。一部の人は、確かに日本への定住者になるかも知れないが、健全な政策を導入することができれば、一定期間日本で仕事をして帰国することになろう。日本で仕事をし、貯蓄し、日本の人脈を築き、技術を習得し、重要な日本語を習得する。日本語は2, 3年で流暢に話せるなどというものではないが、アジアの人々にとって、日本語を習得できればそれは重要な資産になると思われる。経験・人脈・資金を蓄積し、本国に帰り、その後、事業を起こし、母国の発展に貢献することを誇りに思う人々はたくさんいるはずだと思う。個人にとっても、送り出し国全体にとってもプラスになり、日本にとっても間接的にプラスになると思われる。できるだけ、利点を最大化し、負の側面を減らしていくことが重要だと考える。

佐々江：日本の将来像、少子高齢化ということを考えると、労働力 100 万人の不足という数が正しいかは別として、将来の経済的活性化と非生産人口率を考えると、相当の外国人労働者の受け入れが必要になるのではないかと。他方で、国内では相当な問題を抱えているが、EPA 交渉で何十万という人が入ってくることを想定した交渉は誰も今行っていないわけで、この話は、EPA 交渉を超えたより大きな問題としてここに存在すると思われる。

須賀：100 万人という数は別にして、いずれ労働力が不足してくるとするのは事実だと思っている。その不足をどういう形で補っていくのか、きちんとしたビジョンとまでは言わないが、国民全体を含めたコンセンサスが出来上がっていないのではないかと。例えばホームヘルパーの資格は一級から三級まであり、今その資格を取っている人が 200 万人いる。これを生業としてやっている人たちとボランティアとしてやっている人たちがいない交ぜになっている状態である。その状況の中で介護が必要な人がこれからどの程度出てくるのか。高齢者、早い話が自分の親の面倒を誰が看るのかということも含めて、よほどきちんとしたコンセンサスがないと、却って混乱を招くのではないかと。

日本語というのは非常に難しい。看護でフィリピンの人たちがアメリカ、イギリス、いろいろなところで高い評価を受けているというのは事実だと思うが、それは英語圏だからで、日本語は鹿児島弁の人と東北弁の人が話をしたら通じないというぐらいに、単純な話をすれば、同じハシでも、道のハシ、川に架かるハシ、手に持つハシとでほとんど同じ表現でハシという。この使い分けができるようになるだけでもかなりの時間を要する。しかもそれに方言が加わってくる。そうすると文化的な違い以前に言語の障害というものがやはり看護を受ける側、あるいは介護を受ける側に非常に大きな負担となるのは事実であろう。

そういうことを含めて全体としてのあるべき姿、このようにあって欲しいというものを想定しながら人の受け入れということを考えていかないと、却って混乱を招くのではないかと。

一方、人手はあるのだが実際には働けないのだという話がよくある。特に女性の労働の在り方、俗に、M 字カーブと言われている、結婚出産を機に職を離れるという人が非常に日本の場合は多い。もっと女性が育児、家事に追われない形で仕事ができるような体制をもう一方で作っていくことによっても非常に大きな労働力は確保できるはずだ。そうした施策と両方をきちんとマッチングさせながら人の移動ということを考えていかないと、送り出し国のニーズがあるからといって日本の状況をそれだけで判断してよいのかということには、疑問を持っている。

島上：確かに、送り出し国のニーズがあるから受け入れなければならないという理論はないと思う。ただ、我々は、先進国の歴史・教訓は学ばなければいけない。なぜなら、先進国で出生率が低下し高齢化社会を迎えた国は、外国の人を受け入れ国全体を成り立たせている。日本もおそらくその流れを追っていくであろうことは相当の蓋然性を持って予測できる。日本だけが特別だとは思えない。

現在、東アジア諸国と経済連携を進めていく中で、いくつかの相手国が、秩序のある形で日本に人を出したいという提案をしていることは、日本にとってチャンスである。不法労働ではない形で

外国人を受け入れ、日本を成り立たせていく道を作るいいチャンスだと思う。相手国からの提案をいかに前向きに捉えるかが重要だ。

相手国側が、もう日本に人を出さなくてもいいという状況になってから、来てほしいと言っても、おそらく来てくれないと思う。ご指摘のように、日本語は難しい。日本語を勉強しなくても、他の国で働くところがある状況の中で、ただ日本に来て欲しいと言っても、ある意味それはナンセンスだ。だからこそ、早くから手を打ち、日本語をきちんと話せる人を育て、日本語をきちんとマスターした人を増やしていくことを、この機会に早く取り組まなくてはならない。むしろ、日本語が難しいから、我々は早く手を打たねばならないと思う。

会場：どうも労働組合のほうは保守的な印象を与える議論になってしまって少し残念だ。

労働組合にとっても、移住労働者、人の移動によって労働組合が活性化するというのも考えられると思う。とりわけ、日本の労働組合がこれまで持ち得なかった認識差、宗教の違いや文化の違い、言語の違いによって、様々な人が同じ職場で働くことによって、労働組合が新しい視点、観点を持つということが生まれつつあると思うし、そのことは、欧米で、日本では経験しなかったことが先んじて起きている。私たちがデメリットのように見えることが労働組合にとってもメリットになるようなことがあるのではないか。この点が、特に、労働組合は社会的に公共性を防衛するという役割を持っているから、抵抗していくことはすごく大切なことだし、そのことは無視できない。経済連携協定によって引き起こされることについて抵抗することは必要で、必ずしも迎合する必要はないが、労働組合にとってのメリットというものもあるのではないかと思う。

佐々江：経済効果とメリットの議論と負の効果の議論というものは、中長期的なマクロ的な側面と、もう少しセクター別の状況、セクターの中でも地域的な状況、いわゆるミスマッチの問題というものがあって恐らくそのところの議論は分けなくてはならないと思う。将来、総ての産業セクターで人手が不足するというような話があるわけではないのであって、将来の日本の産業構造の在り方の中で特定のセクターについては明らかにこのニーズがあるだろうということであろうと思う。

この点について、欧州の場合にも、先ほど IT とか建設とか特定の職種についての言及がマッキンレー氏の話でもあったが、外国人労働者を仮に受け入れていった場合に、どうしても国内では担い手がいない、したがってその部分がある程度埋めざるをえないということは欧州の例でも明らかだと思うのだが、それが先ほど須賀局長が言うように社会の底辺に固定化するというようなことなのか。それから、当然そういう人たちを受け入れていく上で産業とか会社の論理からすれば、同じ賃金でよいのか。より経済的にエフィシエンシーを追求すれば、より低賃金でよいのかという論点があると思う。いや、そうであってはいかんという議論もあると思う。

マッキンレー：日本や他の先進国における長期的な労働移動の構造については、まさに正しい指摘がなされたと思う。より分権化した、中央集権化していない柔軟な制度こそ適切なのではないかと示唆されていたようにも思われた。日本についての専門家ではないので、正しいかは断言できないが、日本の地域、都道府県、地方自治体の行政が、それぞれ異なったあり方を探っていくことは有用かもしれない。

マクロ経済的な側面は、極めて重要で非常に困難な問題である。ある程度まで正確に日本やその他の国の今後 10 年の経済の姿を把握することができれば、今すぐ、今日にでも政策や計画を立ち上げて 10 年後の経済のニーズに対応していくことができよう。

IOM は送り出し側となる国々とも緊密な協力関係を持っている。加盟国は先進国だけでなく、多くは途上国である。そうした国々から一番頻繁に出てくる要望の一つが何かと言えば、まさにこういったことに関する情報が欲しいということである。どういった労働力が今後ヨーロッパや日本で、北米で必要とされるのか。10 年後のニーズがわかれば今すぐにもそうした労働力の養成を始める

という。教育制度を組み替えてニーズに合わせてやっていき、今後先進国が必要とする資格のある人々を育成していくのだという。そして、日本語がどんなに難しくとも、それは習得不可能ではないのだから日本語教育にも力を入れようといっている。さらに、未来の予測能力が高まり、どこで人手不足が出てくるのか、どういうところに人材が必要になるのか掴めるようになれば、二国間協定例えば EPA 交渉やその他の一般的な交渉に織り込んでいって、今後日本の労働市場に参入したいという国々自身が競争力を高めていく機会につながるし、また、日本にとっては、もっとニーズにあったふさわしい人材を得ることもつながる。これは、なかなか大それた望みではあるが検討の価値はあると思われる。よく秩序だった、組織だった国際労働市場が確立されれば、それは送り手、受け手双方と、労働移住者にとって大きな利益となる。

アチャコソ：現在もいろいろな予測というものがなされている。人口学者が通常こういった人口動態になるのか、出生率が下がっているといった影響がこういったものになるのか分析をしている。こういった指標についてはもっと真剣な検討が必要である。少なくとも私の知るフィリピンの機関においては、結論として、向こう 10 年ないし 20 年間は、医療関係従事者の需要は一定のものがあると考えている。それに基づき、フィリピンでは急激にそうした医療関係者を育成する教育機関が増えている。これは、当該国の教育制度という観点からは利点と考える。途上国においては教育にかかるコストは非常に高く、にもかかわらず 4, 5 年学んで卒業後、結局何の求職もないという問題がある。フィリピンではこうした状況は薄れてきている。それは、目的ある教育とでも呼ぶべきもので、多くの若者は、将来、例えば看護師になるという計画を立て、4 年間学び、可能であれば 1 年間病院で実習を重ね、確実に高給が得られる職に就けると確信して努力する。もちろん、高給の取れる職というのは海外にあり、市場はヨーロッパ、アメリカにあって、そこには未だ、一定の需要があると考えられている。そして、日本にもその需要があるとフィリピン教育省でも指摘している。

フィリピンのような国々はかつて、人口爆発の脅威に曝されていると言われてきた。シンガポールでさえ、以前は、第 2 子以上は奨励しないという政策をとってきたが、これは、人口増加率の推移を考えれば、国にとって得策ではないと気づいた。ドイツのように子供が生まれると助成する制度をとっている国も多い。現在、いくつかの指標によってあらわされる将来予測について、方法論について疑問視する向きもあるが、多くの先進国は、確実に、実際、少子高齢化社会を迎えている。これは、それだけ医療従事者が今後求められているということになり、それも、定常的な需要が今後 10-20 年間見込まれるということである。

会場：島上氏の発言が気になる。外国から来てもらって日本を成り立たせる。早く日本語を学んでもらって、秩序ある形で行う、と非常に簡単なことのように言っている。秩序あると言うが一体どうやってやるのか。日本国内の雇用の状況を見ても、どれほど秩序だっているといえるのか。須賀氏が述べたように、フリーターや新卒者の雇用、また、女性の出産育児による離職後の職場復帰は困難である。特に、現在の看護師のような勤務形態では、子供がいると、保育所に預けられたとしても復帰は不可能である。そうした現状を整えるのが先ではないか。文化的背景の違いや言葉の問題だけではなく、島上氏のような知見の広い、高学歴の方だけが介護を必要としているわけではなく、農村などでは日本人がよいという高齢者も多くいるはずだ。まず、国内の資格を持った人たちの社会への再進出を考えるのが先である。

島上：まず国内をきちんとしようということに全く異論はない。国内のことを蔑ろにし、外国人に来てもらおうとは全く考えていない。並行してやっていかねばならないと言っている。なぜなら、需給のミスマッチがどうしても出てくるのが予想され、長い目で見ればやはりこれほどの少子高齢化の中で誰かの助けがなければ日本は成り立たなくなるであろう。長期的にも短期的にも需給のミスマッチはあるので、秩序ある外国人の受け入れを進めようと言っている。秩序ある受け入れの内容は私のプレゼンテーションの最後で触れており、午後の第 3 部で議論されるかと思う。

会場：議論が雇用問題中心に絞られているが、昨今、治安が良いと言われて来た日本で犯罪が増え、検挙率も下がった。そこに、外国人の流入が治安の悪化を招いているという一般国民の懸念がある。しかし、必ずしも外国人の流入が犯罪の増加につながらないということ指摘したい。経済がグローバル化すれば、犯罪もグローバル化するのであって、独り日本だけ治安が悪化しているのではない。例えばフィリピンでも治安が悪化し犯罪が増加している。これに対する解決策は警察や検察といった司法間での協力である。昨今の犯罪事例でも日本国内の事犯が海外で検挙されているように、各国の警察間での協力を進めることが必要である。そうした対策を FTA 等の交渉を通じて実施していく必要があると考える。

佐々江：移住・移民政策全体の中に位置づけられるような幅広い人の移動の問題と、EPA 交渉で包括している人の移動とは分けて考えるべきだと思う。EPA では国家全体としての移住・移民政策を交渉することにはなっていない。他方で、移住・移民政策を本格的に検討していく過程で、当然、治安の問題や司法協力の問題がある。マッキンレー氏に訊ねるが、欧州では、各国で二国間取り決めを行って労働者を一定のセーフガードのメカニズムの下で受け入れているわけだが、治安や犯罪といった、司法的なセーフガードはどうなっているのか。

マッキンレー：これは、非常に大きく複雑な問題である。国境の管理が弱められ、移動が容易になり、社会が統一と緊密さを減じると犯罪のグローバル化が進むというのは事実である。犯罪が国境を越える可能性は高くなっていて、最近、目に付くことで、欧州もまた例外ではない。特に、密入国や人身売買は国際的に広がっていて、世界各地でよい儲け話になっている。日本でも問題となり、政府は対策を余儀なくされている。政策あるいは国家プロジェクトとしても人の移動は包括的に捉えなければならない。これには法的、司法的手立てが必要であり。移動労働者を含む渡航者に送る必要な文書が揃っているか確認し行動を管理すべきである。

会場の方の発言の通り、司法での各国間の協力が非常に重要であり、国際的枠組みを持って国際犯罪に取り組むべきだと考える。

外国人労働者を公正で開かれた秩序だった形で管理すれば犯罪へ向かわないと考えられる。定住あるいは滞在する国できちんと身を律して、問題に巻き込まれないようにする、ということは本人自身の利害に直接かかわってくるからである。もし彼らが罪を犯し、また、警察と問題を起こせば、日本人にもまして大きな問題を抱えることになる。彼らには退去強制となる可能性がある。日本社会に馴染み、溶け込みうまくやっついこうとする人たちは、社会の大きな脅威になるとは考えられない。制度の外にいる登録されない不法滞在者や人身売買の被害者、法律の枠から外れた在留者は、正業に就けなければ犯罪に向かい易く、実際に犯すこともあるだろう。これが、移住システムの秩序化、管理の適正化の必要性のもう一つの根拠である。

佐々江：フィリピンは、世界中に人々を労働者として送り出しているが、その際、相手国との間で法秩序や治安の問題についてどのように対応しているか。

アチャコソ：国によっては、二国間協定を結んでいるが、具体的にこれという治安強化の取決めはない。原則として受け入れ国の法律が適用されるということである。外国人労働者であってもその国に入国すればその国の司法管轄内にあるということである。しかし、若干付け加えると、移住者の問題を特定の省庁が管轄するものとして眺めれば、今朝ほど言及したように、一つ二つの省庁が単独で責任を持つことはできない。外国人労働者が問題を起こした場合でも的確な窓口となり組織的調整が実施できる専門的な独立した部署を特定することが必要だと思う。なぜなら、数多くの問題が多く省庁の管轄を横切っていくからであり、もちろん、もし、その国に我々がフィリピンに省庁間協力として導入したような組織がなければの話だが。

困ったことに、労働移住というものは、常時適切な調整を要求する動的な現象であり、待つことができない。必要なことは、どのような問題でも迅速に解決することのできる独立した別個の組織体を持つことである。

会場：日本語について一言申し上げる。日本語は難しいということが言われるが、どうも日本人は、日本語は日本人だけのものという概念を作り上げてしまってきたと思われる。日本語は、必要などころでは学習されている。今、海外では、230 万人が日本語を学んでいる。留学生も常時 10 万人という線を越えている。また、メディア、テレビなどでも非常に上手に外国人の方が日本語で討論しているのが見聞きされている。日本語に限らず、言語というものは動機があれば習得できるものである。日本語には漢字、ひらがな、カタカナとあるため、習得が難しいと主張する向きも多く、事実、若干学習に時間がかかるということもあろうが、日本人のほうから難しさを誇示して、外国人がありがたいと言ったくらいでお上手ですといったような評価をしているということは、日本語は日本人だけのもので日本人以外には日本語はわかりえないという態度であり、そのことには反対である。

受け入れる国として、外国人に対して日本語をいかに効率よく組織的に学んでもらえるかというシステムを作っていくかがこれからの日本に求められていることで、我々が準備すべき態度だ。この際、遅れている言語政策を見直して、外国人の流入をスムーズにするために、日本人の持つ日本語に対する感覚をより開放し、日本人自身が変わっていかなければならない。

佐々江：外国人を日本に受け入れるにあたっては、日本を理解して日本語を正しく習得するために、日本国内における努力と海外における努力の両方が必要だろうと思われる。その点は、EPA 交渉の中でも、特定の専門職の方々を日本に受け入れる際に特定の言語の能力を条件とすることにつながっている。この点についてはさらに午後議論することになると思うが日本語の普及の重要性については今の発言の通りだと思う。

会場：日本の研究機関に来ている研究者だが、外国人による犯罪や不法就労に関して述べたい。現実にそうした問題がかなりあるのは事実であろう。その解決策として、日本では取締りだけを厳しくする方向で対処しているようだが、それは却って、犯罪を増やすように働かないか。そうではなく、韓国の例を参考にしてみようか。韓国では、10 数万人いる不法滞在者に年数を限って、一定期間就労を許し、帰国後も査証を発給して再入国を認めている。その扱いにより、不法労働者が減り、犯罪も減る。こうしたことを日本も学んではどうか。

佐々江：一旦、大量に流入し非合法化した人たちをどのように扱うかという点では、アメリカでもカリフォルニアの例があるが、日本ではそういったものを一括して許すとか新しいシステムに移行するというような施策をとっていない。その点について、午後には法務省の入国管理局の方が参加するので、午後のセッションで大いに議論していただきたい。